

大塚地区防災計画（案）



2024～2028

【2024年〇月作成】

大塚地区防災計画策定委員会

【相楽町・東大塚・西大塚】

目 次

1	はじめに	1
2	計画範囲と目標年度	2
3	地区の特性(地区の概要)	3
4	活動目標・基本的な考え方	14
5	防災減災活動	15
6	発災後の防災活動	16
7	自主防災組織	17
8	避難所	19

大塚地区防災計画

1 はじめに

地区防災計画は、自分たちが生活する地域の生命、財産を守るため、地域の特性や想定される災害に応じて、平時の防災活動や災害時の行動を地域みんなで継続して考え、話し合いながら作る計画です。

阪神・淡路大震災では、倒壊家屋の下から救出された全体の8割の人は、地域住民により助け出されました。東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能が麻痺してしまい、住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が避難所運営等において重要な役割を果たしました。

これらの震災での経験を踏まえ、今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、自助、共助の重要性が高まっています。

一方で、従来、地域防災力向上のために活躍していた、消防団、自主防災組織等は、少子高齢化等社会の変化に伴い活動が伸び悩む等の問題が発生しています。このような状況から、自助・共助による防災活動を見直し、防災・減災の強化に取り組むため、大塚地区では令和5年末に自主防災会、学校、保育園、福祉関係者等を中心として地区防災計画策定委員会を立ち上げました。

この計画は、大塚地区の防災・減災の取り組みについて議論し、将来を見据えた上で当面の取り組みについてまとめたものです。

大塚地区住民が、この計画を踏まえて災害に対する万全な備えを実施し、いざという時に少しでも被害を小さくすることを目標に、助け合える地域づくりを目指します。

大塚地区防災計画策定委員会

2 計画範囲と目標年度

(1) 計画範囲

計画の対象範囲は、大塚地区（相楽町、東大塚、西大塚）の範囲とします。また、本計画で考える主な災害としては、南海トラフ地震などの巨大地震を対象とします。ただし、風水害に関してはハザードマップをもとに、対策が必要な地域に対し水平、垂直避難の周知と避難行動判断の啓発を行います。



(2) 目標年度 2028年度（2024年度より5年間）

5年計画で段階的に取り組みを進めていき、2028年度末までを計画の期間とします。

段階的な取り組み

計画区分	期間	取り組み内容
準備期	2024～2025年度	計画の検討、体制づくり
検討期	2026～2027年度	訓練等を通じたマニュアルの検討
検証期	2028年度	組織体制の確認、課題の検証 地区防災計画の更新に伴う検証等

3 地区の特性（地区の概要）

災害リスク

蒲郡市地区別避難行動計画（令和5年2月）により、災害種別ごとの大塚中学校区の被害状況と想定避難者を示します。

（1）地震災害

項目		概要
被害状況	揺れ	沿岸部で震度6強
	液状化危険性	沿岸部で液状化の危険性が高い
避難者数		直後・1日後：70人、3日後：600人、7日後：400人

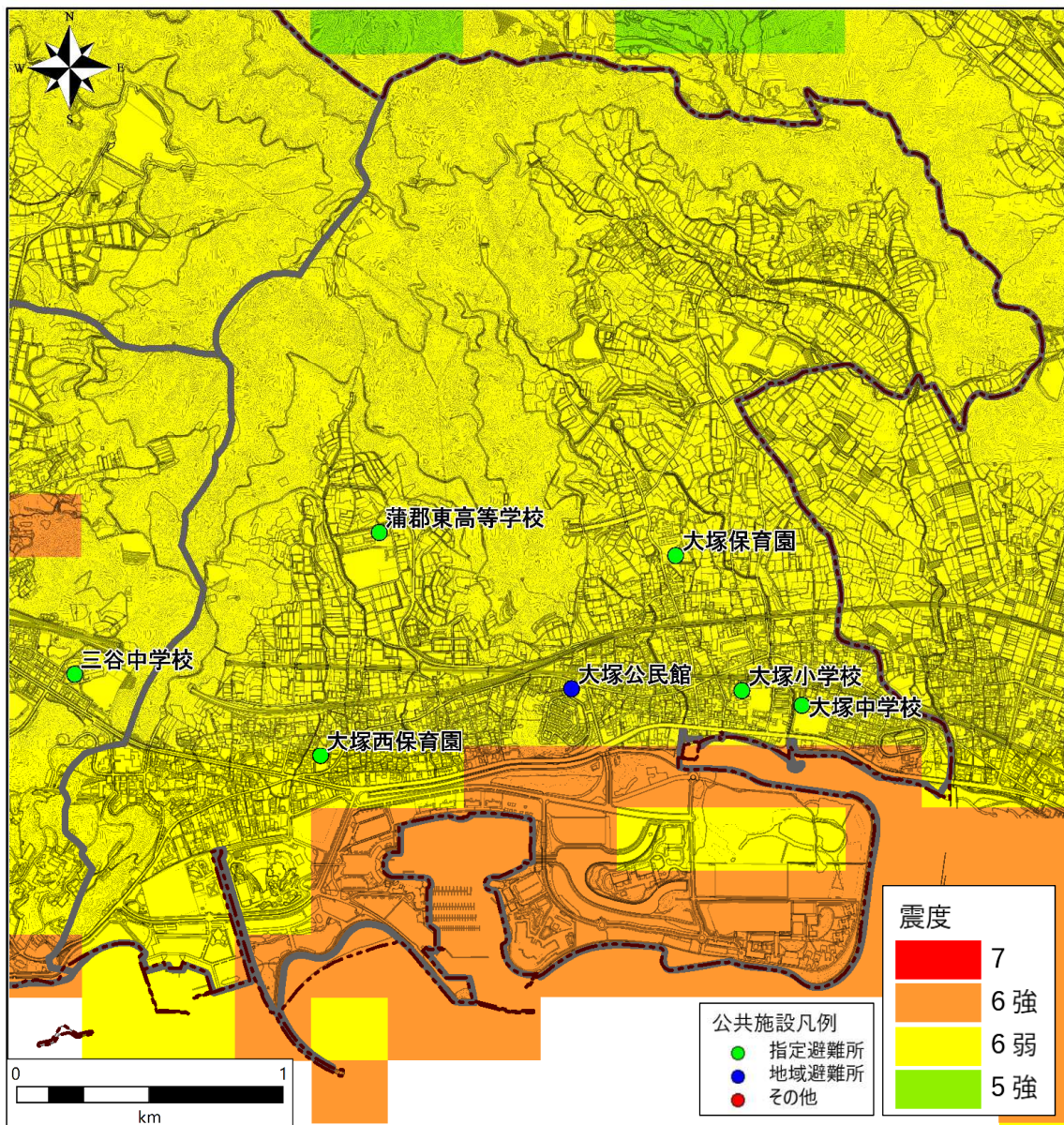


図 地震動（揺れ）

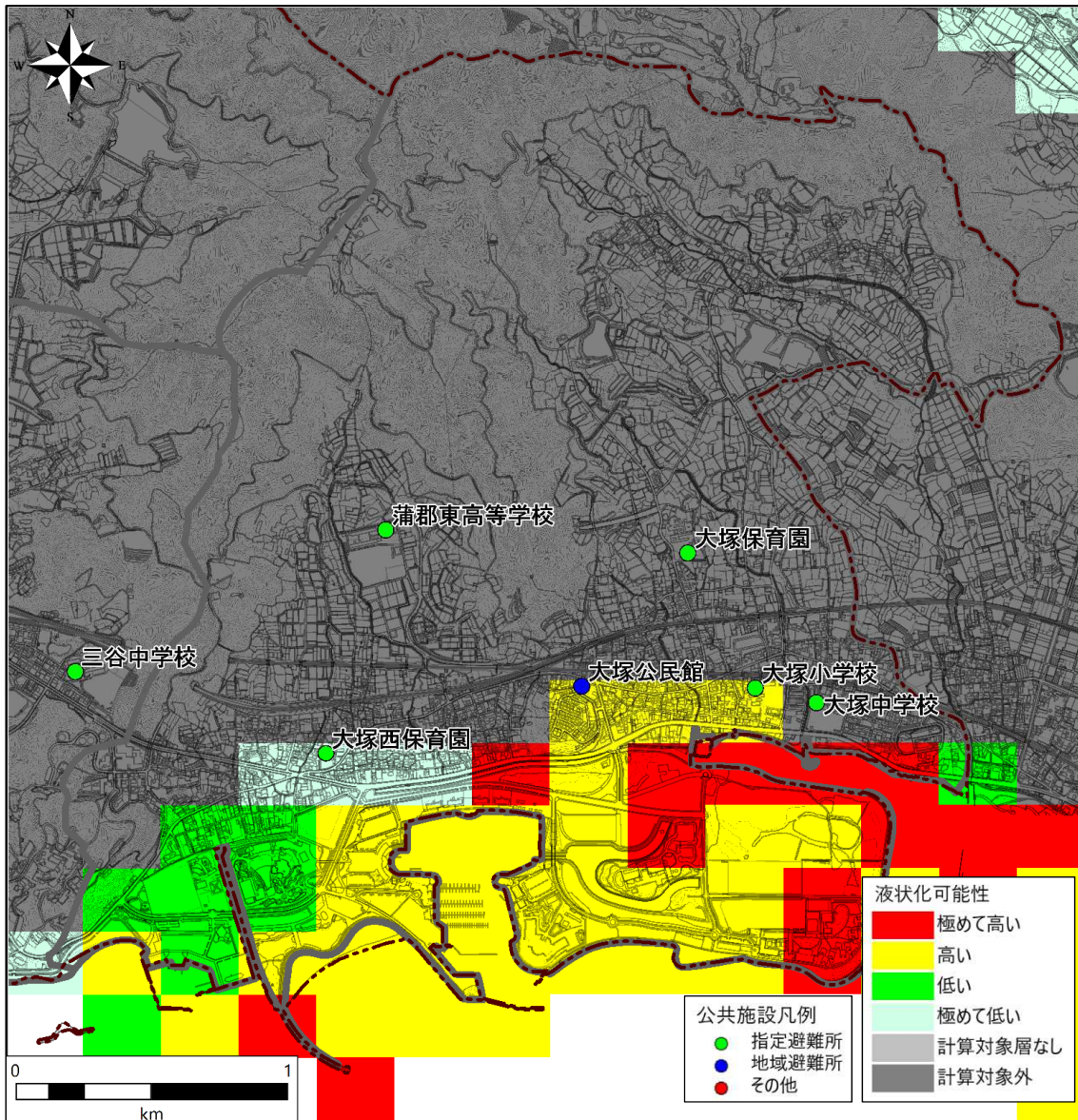


図 液状化可能性

(2) 津波災害

項目		概要
被害状況	津波	沿岸部の一部で基準水位 1.0～3.0m
避難者数		直後・1日後：200人、3日後：200人、7日後：60人

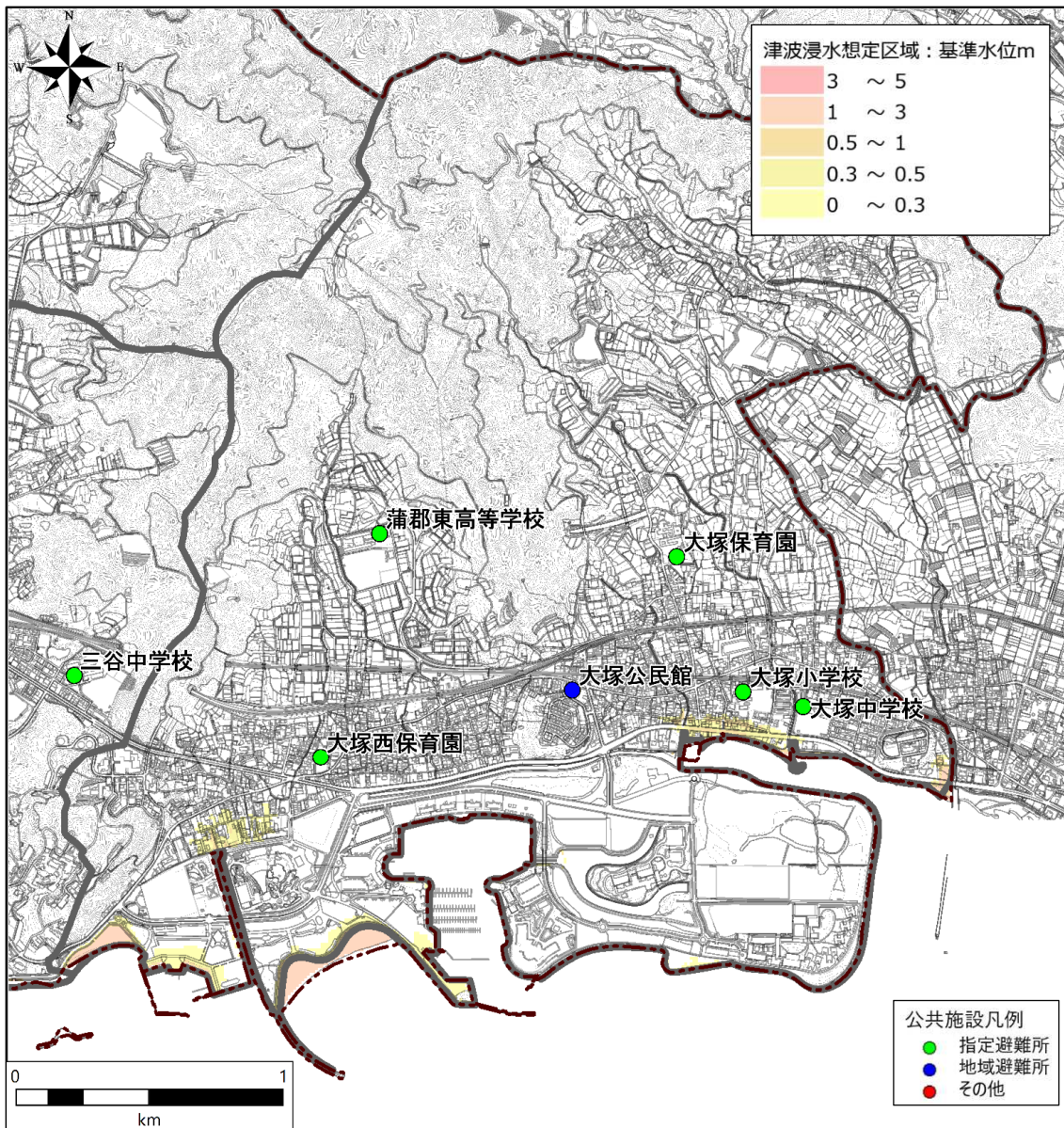


図 津波浸水想定区域（基準水位）

(3) 土砂災害

項目		概要
被害状況	土砂災害	土砂災害警戒区域内で被災
避難者数（親戚・知人宅考慮）		400人

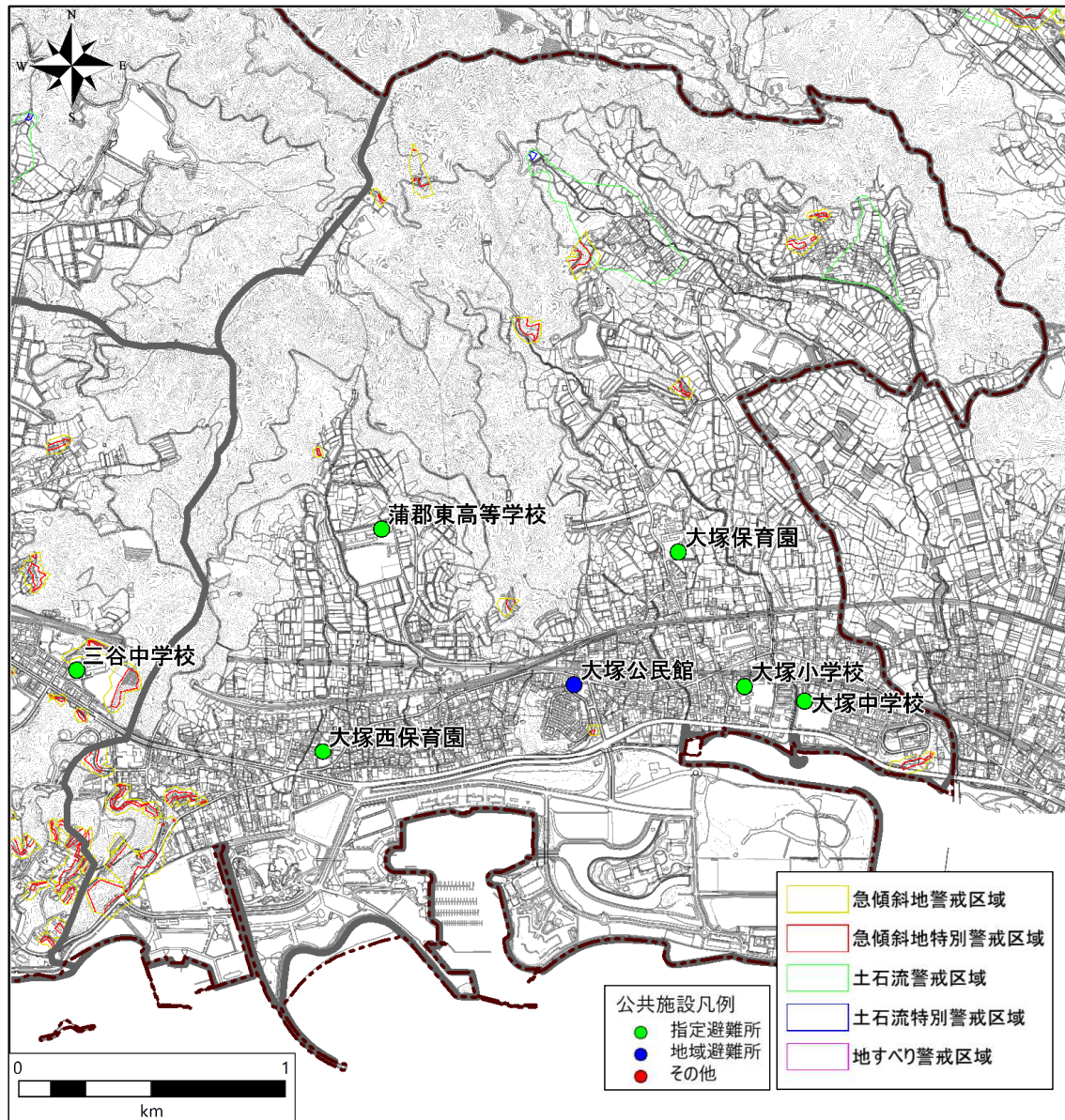


図 土砂災害

(4) 洪水災害

項目		概要
被害状況	紫川	一部で1.0～3.0m浸水
避難者数(親戚・知人宅考慮)		直後：30人、3日後：わずか、7日後：わずか

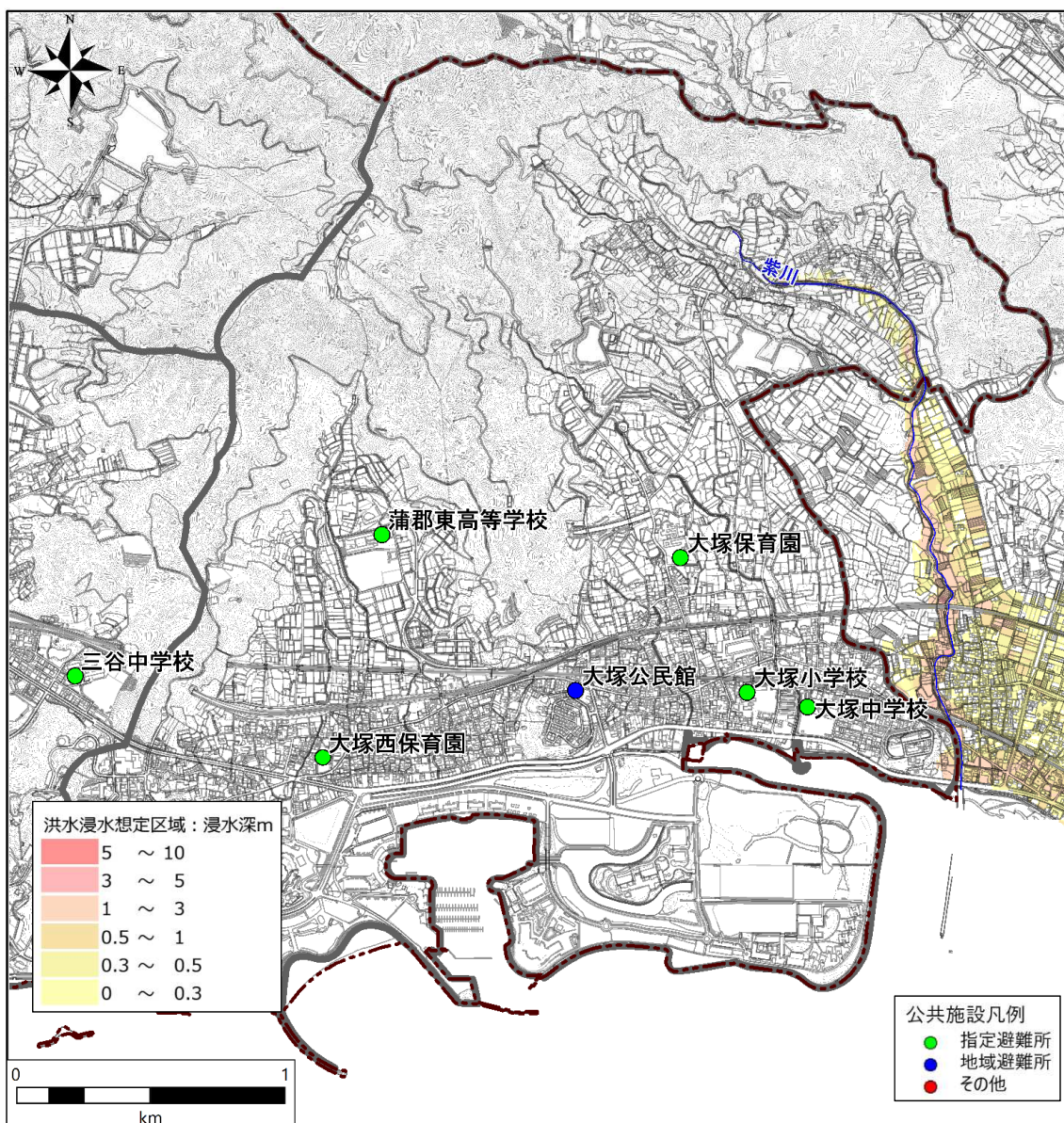


図 洪水浸水想定区域 (紫川)

(5) 浸水実績図



「蒲郡市内水ハザードマップ (浸水実績図)」では、主に平成20年8月の集中豪雨及び平成21年10月の台風18号において住民の方から寄せられた浸水被害を基に、当時の周辺道路の浸水状況を推測し表示しています。【蒲郡市】

(6) 高潮災害

項目		概要
被害状況	高潮	沿岸部の一部で5.0~10.0m
避難者数（親戚・知人宅考慮）		直後・1日後：1,600人、3日後：1,300人、7日後：1,300人

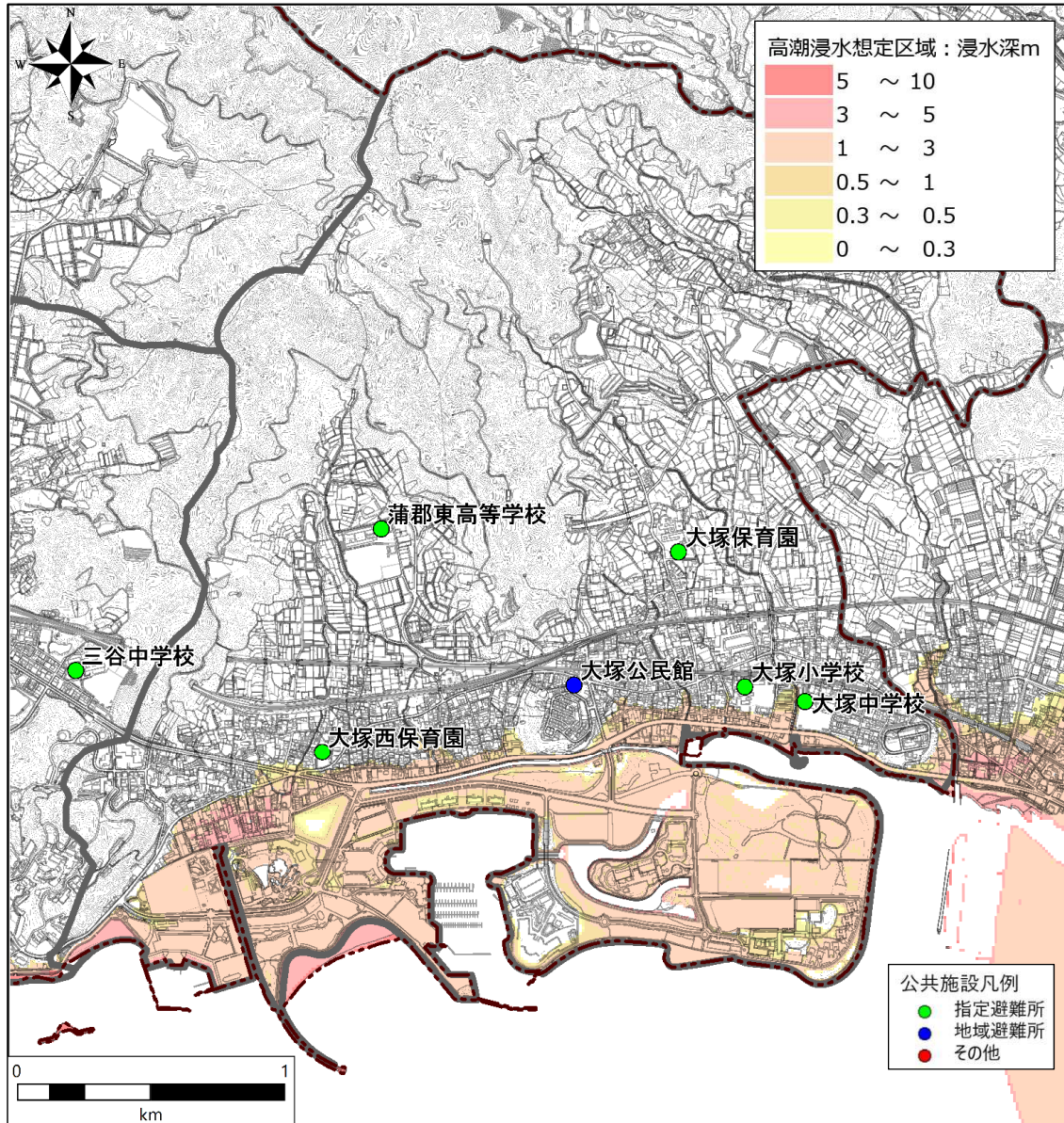
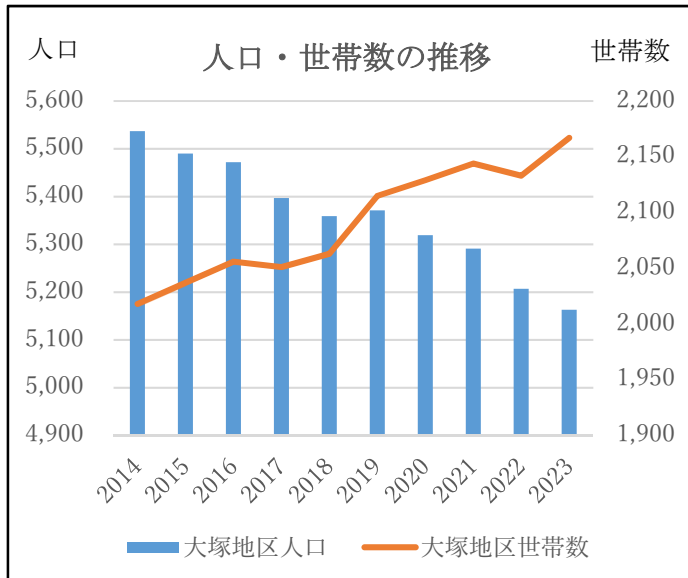


図 高潮浸水想定区域

人口推移

(1) 人口・世帯数の推移（外国人含む）

2023年4月の大塚地区人口は、5,163人、世帯数は2,167世帯です。過去10年の間に、人口は374人減少し、世帯数は149世帯増加しています。一方、大塚地区在住の外国人は、過去10年間で73人増加しています。



	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
大塚地区人口	5,537	5,490	5,472	5,397	5,359	5,371	5,319	5,291	5,207	5,163
(外国人人口)	(261)	(267)	(301)	(309)	(317)	(331)	(347)	(332)	(335)	(334)
大塚地区世帯数	2,018	2,037	2,056	2,051	2,063	2,115	2,129	2,144	2,133	2,167
(外国人世帯)	(108)	(108)	(115)	(121)	(125)	(135)	(144)	(129)	(119)	(130)

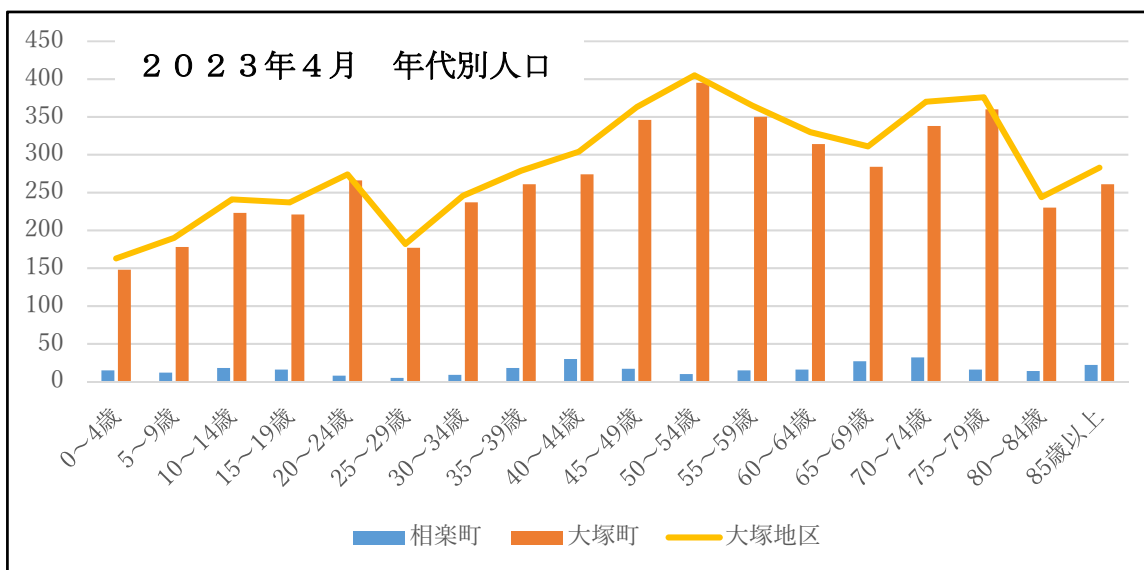
(2) 過去10年の年代別人口推移（外国人含む）

- ・ 0～19歳の割合は、過去10年で**235人減（3.2%減）**
- ・ 20～64歳の割合は、過去10年で**354人減（2.8%減）**
- ・ 65歳以上の割合は、過去10年で**215人増（6%増）**

大塚地区	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
0～19歳	1,066	1,033	1,015	990	981	971	931	899	869	831
20～64歳	3,102	3,036	3,005	2,933	2,883	2,879	2,846	2,823	2,752	2,748
65歳以上	1,369	1,421	1,452	1,474	1,495	1,521	1,542	1,569	1,586	1,584

(3) 2023年4月 年代別人口

将来的には、さらに少子高齢化が進むことが推測されます。



	0~ 4歳	5~ 9歳	10~ 14歳	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳
相楽町	15	12	18	16	8	5	9	18	30	17
大塚町	148	178	223	221	266	177	237	261	274	346
大塚地区	163	190	241	237	274	182	246	279	304	363

	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75~ 79歳	80~ 84歳	85歳 以上	計
相楽町	10	15	16	27	32	16	14	22	300
大塚町	395	350	314	284	338	360	230	261	4,863
大塚地区	405	365	330	311	370	376	244	283	5,163

住宅の耐震性について

大塚地区では昭和57年以降の住宅に住む世帯の割合は59.4%、これに昭和56年以前建築で耐震性がある住宅（耐震診断をして耐震性あり＋耐震改修済）の割合8.7%を加えると68.1%となっています。

（１）建物棟数

※税務課 2023年1月 家屋台帳参考

	大塚地区	相楽町	大塚町
建物棟数	2,212	142	2,070
昭和57年以降の建物	1,314(59.4%)	78(54.9%)	1,236(59.7%)
昭和56年以前の建物	898(40.6%)	64(45.1%)	834(40.3%)

（２）耐震化率

大塚地区

※建築住宅課 参考

	合計 (①)	昭和56年以前		昭和57年 以降(③)	耐震性あり (②+③=④)	耐震化率 (④/①)
		総数	うち耐震性 あり(②)			
木造	1,804	780	104	1,024	1,128	62.5%
非木造	408	118	89	290	379	92.9%
合計	2,212	898	193	1,314	1,507	68.1%

相楽町

	合計 (①)	昭和56年以前		昭和57年 以降(③)	耐震性あり (②+③=④)	耐震化率 (④/①)
		総数	うち耐震性 あり(②)			
木造	118	60	8	58	66	55.9%
非木造	24	4	3	20	23	95.8%
合計	142	64	11	78	89	62.7%

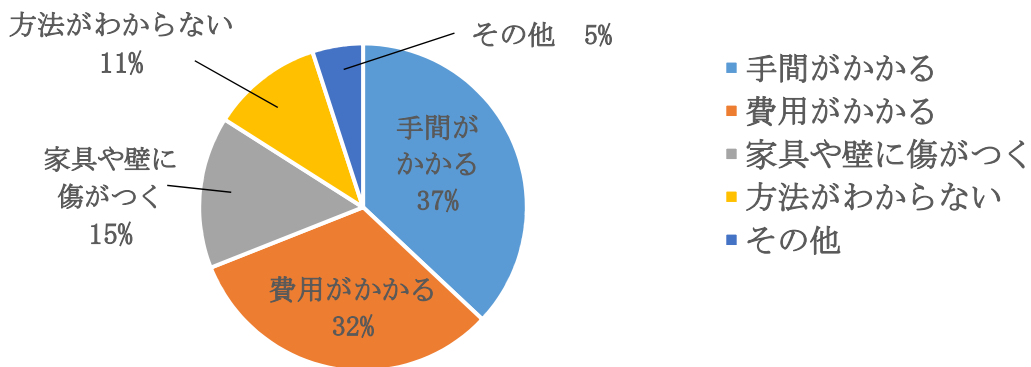
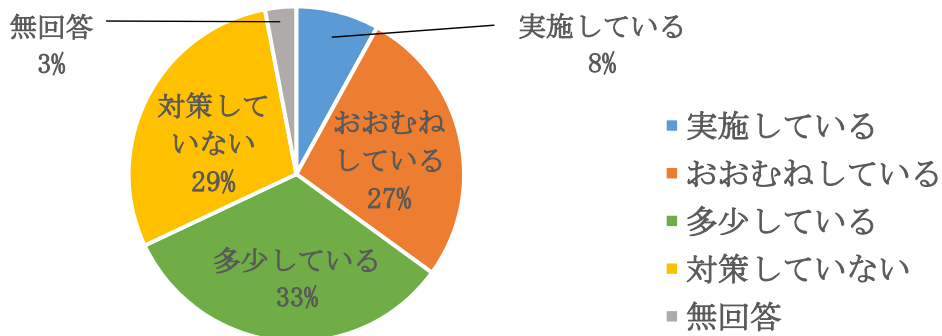
大塚町

	合計 (①)	昭和56年以前		昭和57年 以降(③)	耐震性あり (②+③=④)	耐震化率 (④/①)
		総数	うち耐震性 あり(②)			
木造	1,686	720	96	966	1,062	63.0%
非木造	384	114	86	270	356	92.7%
合計	2,070	834	182	1,236	1,418	68.5%

アンケートに見る地区の現状（防災訓練参加者120人からの結果）

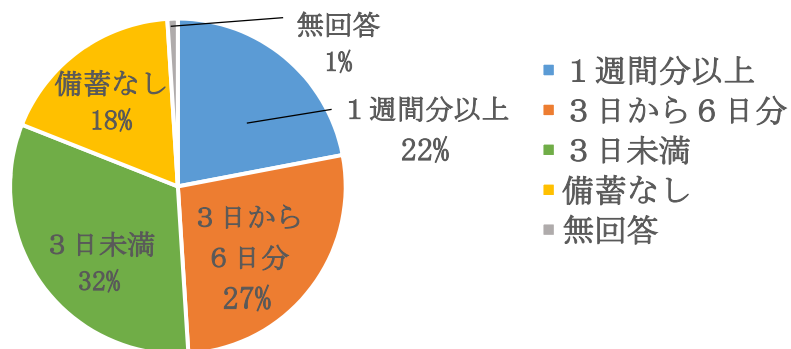
（1）家具転倒防止

ア 家具の転倒防止対策状況

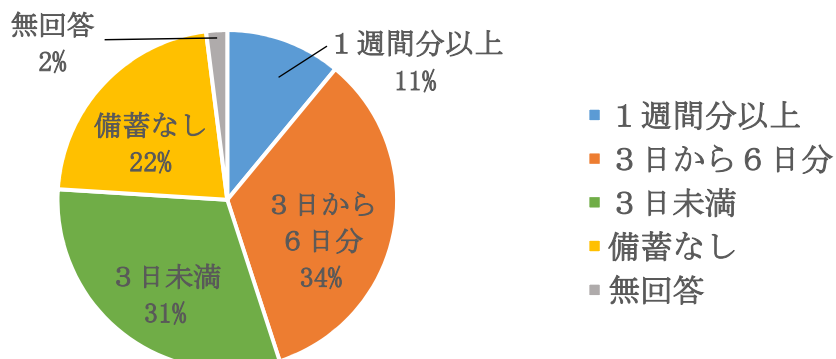


（2）飲料水・食料の備蓄

ア 飲料水の備蓄



イ 食料の備蓄



地区の特性から考えられる課題について

(1) 事前の対策の必要性

- ・ 建物の耐震化率は県の耐震化率と比べ低い
(大塚地区 68.1% 県内の耐震化率 約90%)
- ・ 家具の転倒防止対策をしていない割合が29%
- ・ 飲料水、食料の備蓄が3日未満、備蓄なしの割合が約50%
- ・ 津波・土砂災害警戒区域の対策 (避難体制・備蓄方法)
- ・ 風水害時における、高潮、洪水、土砂災害警戒区域の対策
(水平、垂直避難体制・備蓄方法)

(2) 地域で考えられる問題

- ・ 人口減少、少子高齢化
- ・ 単身世帯の増加傾向による隣近所でのつながりの希薄化
- ・ 外国人の増加による言葉の問題等
- ・ 主要道路が液状化、建物・電柱倒壊により通行障害となる可能性
- ・ 土砂災害、道路損壊により孤立してしまう可能性
- ・ 海陽町にある観光施設から多数の観光客が避難所に来る可能性

4 活動目標・基本的な考え方

「みんなで目指そう 災害時に助けあう大塚地区！」

地区で協力し合う、助け合うためには、まず、自分の身の安全を確保、けがをしない対策が必要です。また、津波や土砂災害の危険がある地域は、避難が必要となるため、各家庭で事前に避難行動がとれるように準備し災害に備えます。一方、家が安全で災害の危険が無い地域であれば「在宅避難」を基本として災害に備えます。

避難所にある物資は、蒲郡市で想定される避難者数の備蓄しかありません。大多数の避難者が避難所に避難することにより備蓄品の不足、住環境の悪化によるストレスも考えられます。また、避難所に避難すると考えることにより、備蓄の対策がおろそかになることも心配されます。

したがって、各家庭での備え（自助）として建物や家具、備蓄、家族との連絡方法について対策を進めます。津波、土砂、高潮等災害のリスクがある地域については備蓄方法を検討します。

また、大塚地区の備え（共助）として災害時に隣近所での安否確認、現地本部を設置し、情報の収集と避難所が機能するよう事前の準備と訓練を行います。

各家庭では

耐震診断・耐震改修、家具の固定、備蓄、災害リスク、家族との連絡方法等の確認等、災害への備えを進めます。

常会では

安否確認方法を確立し、隣近所同士助け合える関係を目指します。

地域住民同士、可能な範囲で安全を確保していくための活動を行います。

津波・土砂災害警戒区域の常会では、避難の周知、訓練を行います。

風水害時の避難行動判断（垂直・水平避難）の啓発を行います。

自主防災会では

各避難所において現地本部を設置し、被害情報の収集と対応、避難所を開設し、運営に関わります。また、これらが機能するように事前の準備と支援体制、組織間連携の構築、訓練による検証を行います。

地区防災計画策定委員会では

地区防災計画策定後も定期的に委員会を開催し、災害時における組織間の連携の確認、課題の検証について取り組みます。また、住民から困りごと等意見を公募し検討します。さらに、継続的な啓発活動を実施するため「公民館だより」等のチラシを発行します。

5 防災減災活動

(1) 災害時の役割

災害時の安否確認、津波・土砂災害警戒区域の住民の避難誘導、被災者の救出救助、初期消火、現地本部の設置、被害情報の収集、避難所開設・運営、避難所外避難者の把握、必要物品等支援物資のニーズ把握、支援物資の配布などに取り組みます。

(2) 平常時の役割

災害時に機能するよう、平常時から啓発、訓練、各組織間の連携がとれるように取り組みます。

取り組み項目（案）

組織	活動例
【安否確認・初動体制】 常会 自主防災組織 地区住民 福祉事業所等	<ul style="list-style-type: none"> ・安否確認のルールづくり ・津波、土砂災害危険地域における避難訓練 ・風水害時の避難行動判断の周知 ・火の元・ブレーカーの確認・初期消火訓練 ・現地本部との情報伝達訓練 ・避難行動要支援者の対応等 (福祉事業所等との連携) ・防災倉庫の資機材取扱訓練
【現地本部・避難所】 自主防災組織 地区住民 施設管理者・行政職員	<ul style="list-style-type: none"> ・現地本部設置訓練 (被害情報の収集、組織間との連絡訓練) ・避難所運営マニュアルの確認と検討 ・避難所開設・運営訓練 (受付、資機材取扱訓練等) (施設管理者、行政職員との連携) ・炊き出し訓練 ・給水訓練
【防災啓発】 地区防災計画策定委員会 自主防災組織 施設管理者・行政職員 防災士・防災リーダー等	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発のチラシ作り ・耐震、家具の転倒防止、備蓄等備えの啓発 (行政、防災士・防災リーダー等による防災講話の依頼等) ・ふれあい活動等、地域活動に防災啓発の工夫 ・学校での防災の学びを地域や保護者に発表する等
【組織間の連携・課題検証】 地区防災計画策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・組織間で連携がとれるよう委員会を定期開催 ・海陽町の避難者（観光客）についての検討 ・事業所等との災害時に必要な確認事項の検討 ・住民からの意見等を公募し検討する。

6 発災後の防災活動

発災後に取り組む活動

(1) 発災直後

- ・自分、家族の安全を確認し自宅や周囲に危険がないか確認
(火の元の確認、ブレーカー遮断)

(2) 無事を確認したら

- ・隣近所に声かけを実施し組長に報告する。(火の元の確認、ブレーカー遮断)
- ・津波や余震による土砂災害の可能性のある地域に対し避難誘導

(3) 発災後72時間まで

- ・近隣住民で初期消火、救出救助活動
現地本部への連絡体制、消防団との連携、消防機関へ要請
- ・要配慮者への支援
避難行動要支援者、高齢者等要配慮者で支援が必要な方への対応
- ・現地本部の設置
被害情報の収集と対応、避難所外避難者の把握、必要物品等支援物資の
ニーズ把握、給食・給水活動、支援物資の配布等
- ・避難所開設・運営
避難所開設班（自主防災組織正副隊長）・施設管理者・行政職員による避
難所開設、避難所運営委員会の設置、避難者による避難所運営への移行

(4) 発災後72時間以降

- ・避難生活の長期化による心身の機能の低下に注意
- ・避難所運営・現地本部の役員の交代
- ・多様化する要望への対応
- ・避難所や避難所内のスペースの統廃合
- ・生活再建のための支援

7 自主防災組織

(1) 自主防災組織の隊編成と常会の関係

相楽町 (1 隊)		東大塚 (8 隊)		西大塚 (4 隊)	
常会名	隊名	常会名	隊名	常会名	隊名
丹野	相楽町 自主防災会	産子山	産子山	十能東	西大塚第 1
山神		西島	西島・川屋敷	十能西	
		川屋敷		東講	西大塚第 2
		上島笹子	上島笹子	西講	
		中島	中島・大門	白岩	西大塚第 3
		大門		長尾	
		向山	向山	平原東	西大塚第 4
		南向山	南向山	平原西	
		大塚団地	大塚団地		
		丸山住宅	丸山住宅		

- ・ 常会単位を最小とし、少人数の常会は合同で隊を編成
- ・ 自主防災組織は、総代区内にある全世帯をもって構成するものであり、住民の皆様は、自主防災会の会員となります。自分たちのできる範囲で地域住民同士助け合い、安全を確保していくための活動を行います。

(2) 自主防災組織の災害時の役割について

相楽町

	発災直後から 7 2 時間まで	7 2 時間以降
正副総代 区議員 自主防災正副隊長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地本部の設置 ・ 避難所の開設・運営 ・ 被害情報の収集と対応 ・ 初期消火 ・ 救出救助 ・ 各機関との連絡体制 ・ 避難所運営委員会の設置 ・ 避難所外避難者の把握 ・ 支援物資の調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営委員会の調整 ・ 各運営班の調整 ・ 運営体制の見直し
班長 地区住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認 ・ 避難誘導 ・ 初期消火 ・ 救出救助 ・ 現地本部に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地本部、避難所運営

東大塚・西大塚

	発災直後から72時間まで	72時間以降
正副総代 自主防災総隊長 (東大塚) 自主防災正副隊長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地本部の設置 ・ 避難所の開設・運営 ・ 被害情報の収集と対応 ・ 各機関との連絡体制 ・ 避難所運営委員会の設置 ・ 避難所外避難者の把握 ・ 支援物資の調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所運営委員会の調整 ・ 各運営班の調整 ・ 運営体制の見直し
区議員 (駐在員) 組長 地区住民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認 ・ 避難誘導 ・ 初期消火 ・ 救出救助 ・ 現地本部に報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地本部、避難所運営
情報班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認 	
消火班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火 	
救出救護班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 救出救助 	
避難誘導班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難誘導 	
給食給水班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所で備蓄等の確認 	
衛生班長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難所でトイレの設置 	

発災直後から72時間まで

現地本部・避難所を立ち上げ、人命救助を最優先とした活動を行います。
各役員の活動完了後は、現地本部・避難所運営に関わります。

72時間以降

避難所運営委員会の調整、運営体制の見直し、役員の交代などを実施し、心身の機能の低下に注意します。

8 避難所

大塚学区の避難所について

(1) 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所	管理者	空地面積 (㎡)
大塚小学校校庭	学校長	9, 089
大塚中学校校庭	学校長	8, 249
蒲郡東高等学校校庭	学校長	25, 091

(2) 指定避難所

指定避難所	管理者	収容人員 (人)	構造
大塚保育園 遊戯室	園長	58	木造
大塚西保育園 遊戯室	園長	43	木造
大塚小学校 体育館	学校長	330	鉄骨
大塚中学校 体育館	学校長	820	鉄筋
蒲郡東高等学校 体育館	学校長	530	鉄骨

(3) 地域避難場所

原則として台風等風水害災害の際、少人数の方が自主避難される場合に開設します。

地域避難場所	管理者
大塚公民館	公民館長

(4) 届出避難所

市民の方が自主的に開設し、運営する避難所として蒲郡市届出避難所登録要綱に基づき登録された地域の集会施設等です。

届出避難所	管理者	収容人員 (人)	構造
相楽ひめはる会館	総代	50	鉄筋-鉄骨

(5) 福祉避難所

施設種類	施設名
養護老人ホーム	蒲郡市養護老人ホーム
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームさくらの木
グループホーム	けあビジョンホーム蒲郡
知的障害者施設	つつじ寮
	わくわくワーク大塚